

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成30年 6月28日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	
氏名 愛知県公営企業管理者 企業庁長 松井 圭介	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-961-2111	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	<small>あいちけんおわりすいどうじむしょ おわりせいぶじょうすいじょう</small> 愛知県尾張水道事務所 尾張西部浄水場
事業場の所在地	愛知県稲沢市祖父江町祖父江柳原86
計画期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	F 36 水道業
② 事業の規模	年間水道用水給水量 39,253,438 m ³ 年間工業用水配水量 29,752,410 m ³
③ 従業員数	23人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	PFI事業により汚泥(無機性汚泥)を機械脱水処理したケーキは、売却により有効利用。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 産業廃棄物処理責任者・廃棄物処理施設技術管理者 浄水場長 			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（無機性汚泥）	—
	排出量	25,044 t	— t
	(これまでに実施した取組) 汚泥濃度を高めることにより汚泥の排出量を削減する。そのために上澄水の排水を日常的に行なう。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（無機性汚泥）	—
	排出量	26,000 t	— t
	(今後実施する予定の取組) これまでどおり排水の強化徹底による減量をする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 原状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ケーキの運搬を行い、小口の利用者を増やした。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（無機性汚泥）	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	22,481 t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（無機性汚泥）	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	23,000 t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

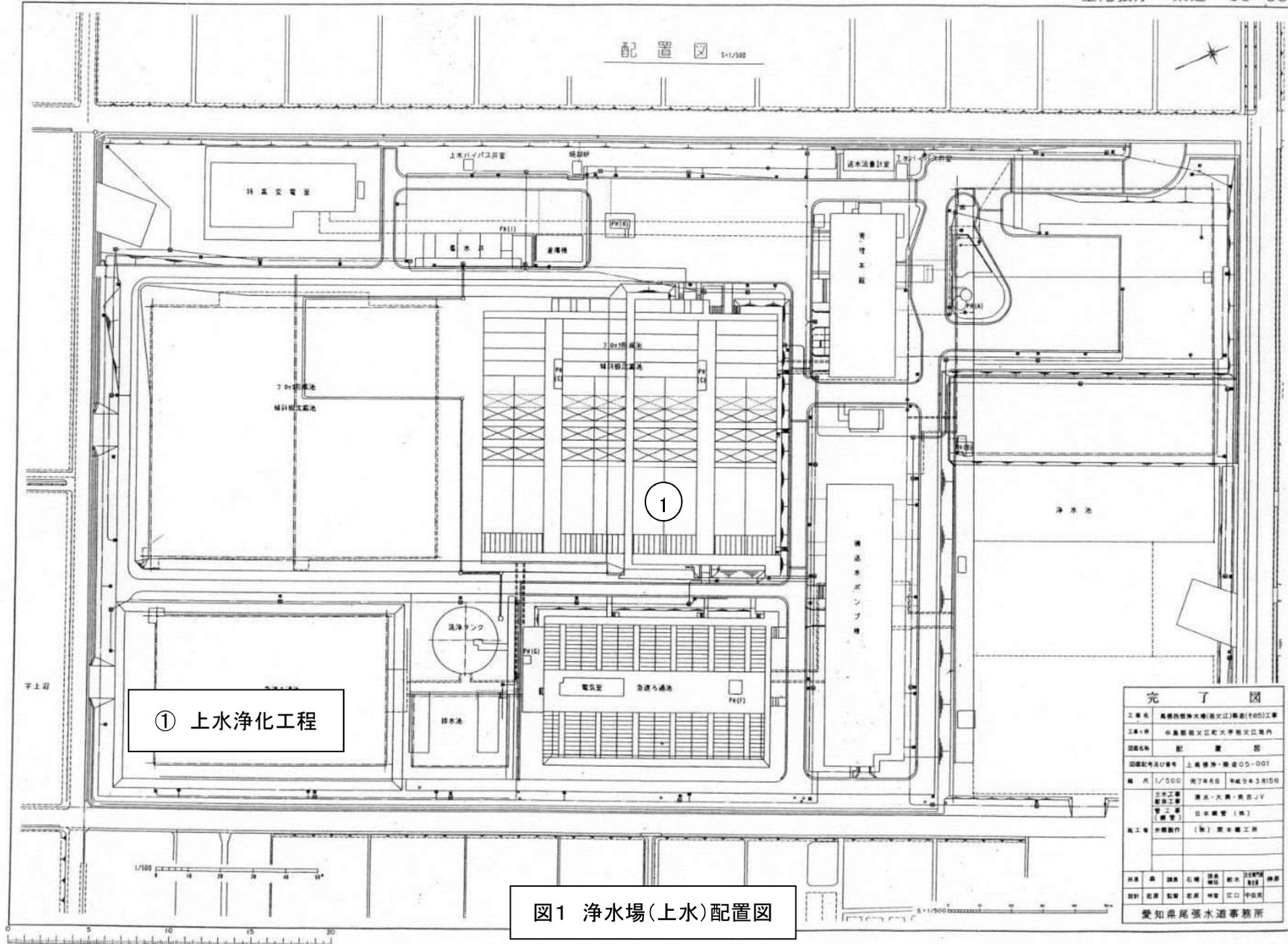
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【汚泥（無機性汚泥）】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（無機性汚泥）	—
	全処理委託量	302 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	302 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 機械脱水ケーキは有効利用されやすいが、天日乾燥ケーキは有効利用にあたり難点がある。 天日乾燥による処理を少なくして、なるべく機械脱水による中間処理を行い、有効利用した。		

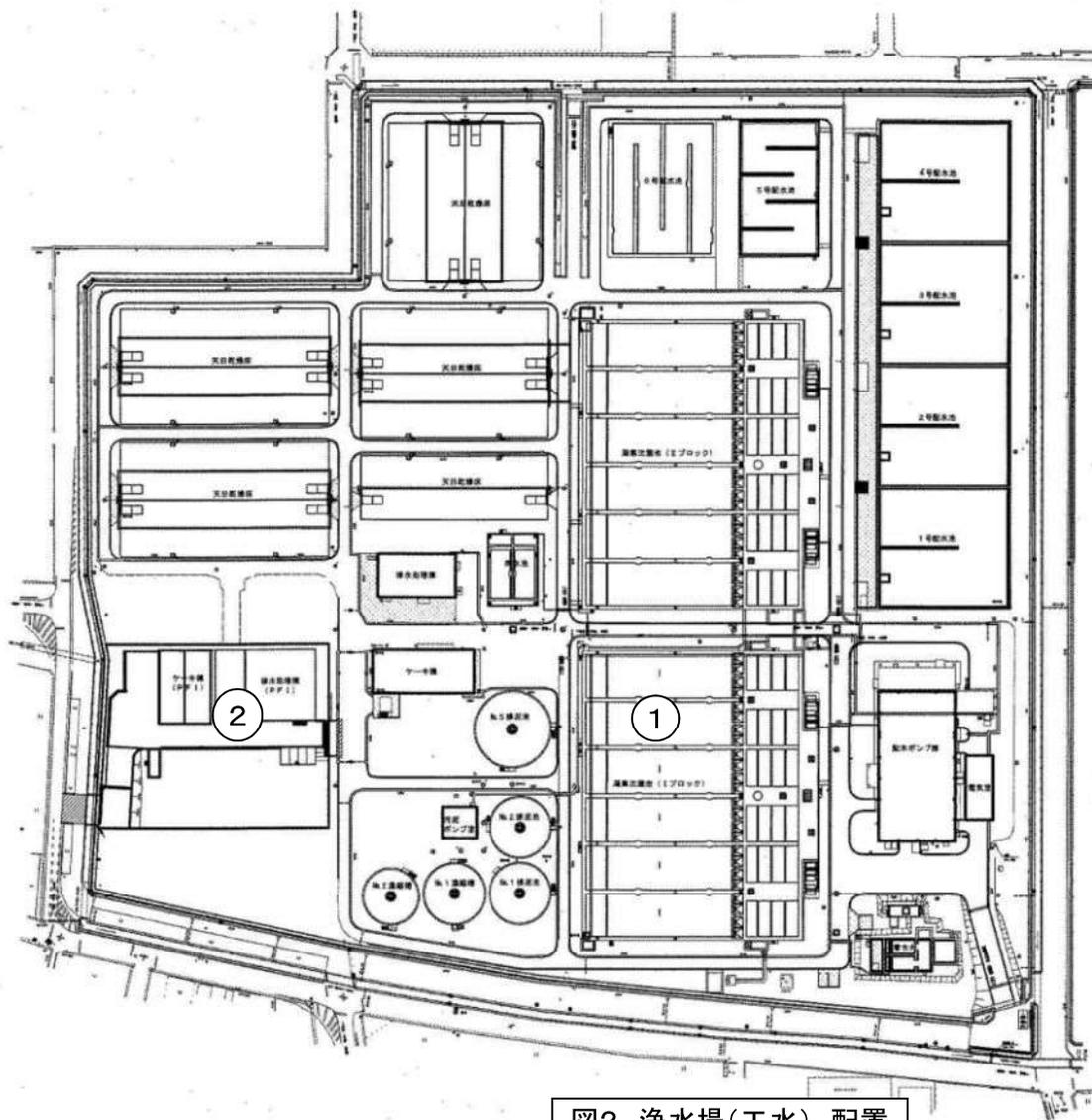
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（無機性汚泥）	—
	全処理委託量	0 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組) PFI事業により機械脱水の処理能力が上がったため、全量有効利用する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



完了図	
工事名	尾張西浄水場(新文工)築造(185)工事
工事・種	中尾張西文工新文工区内
図面名	記 録 図
図面記号及び番号	上尾張浄・築造05-001
縮 尺	1/500 完7年8月 平成9年3月15日
土木工事 監理工事	廣田・大島・奥野JV
監 工 事 (施 主)	日本橋管(株)
施工者	中尾製作(株) 尾中興工業
用 途	浄水
設計	尾中 監理 尾中 監理 尾中 監理 尾中 監理 尾中 監理
愛知県尾張水道事務所	



- ① 工水浄化工程
- ② 排水処理・脱水工程

図2 浄水場(工水) 配置
図

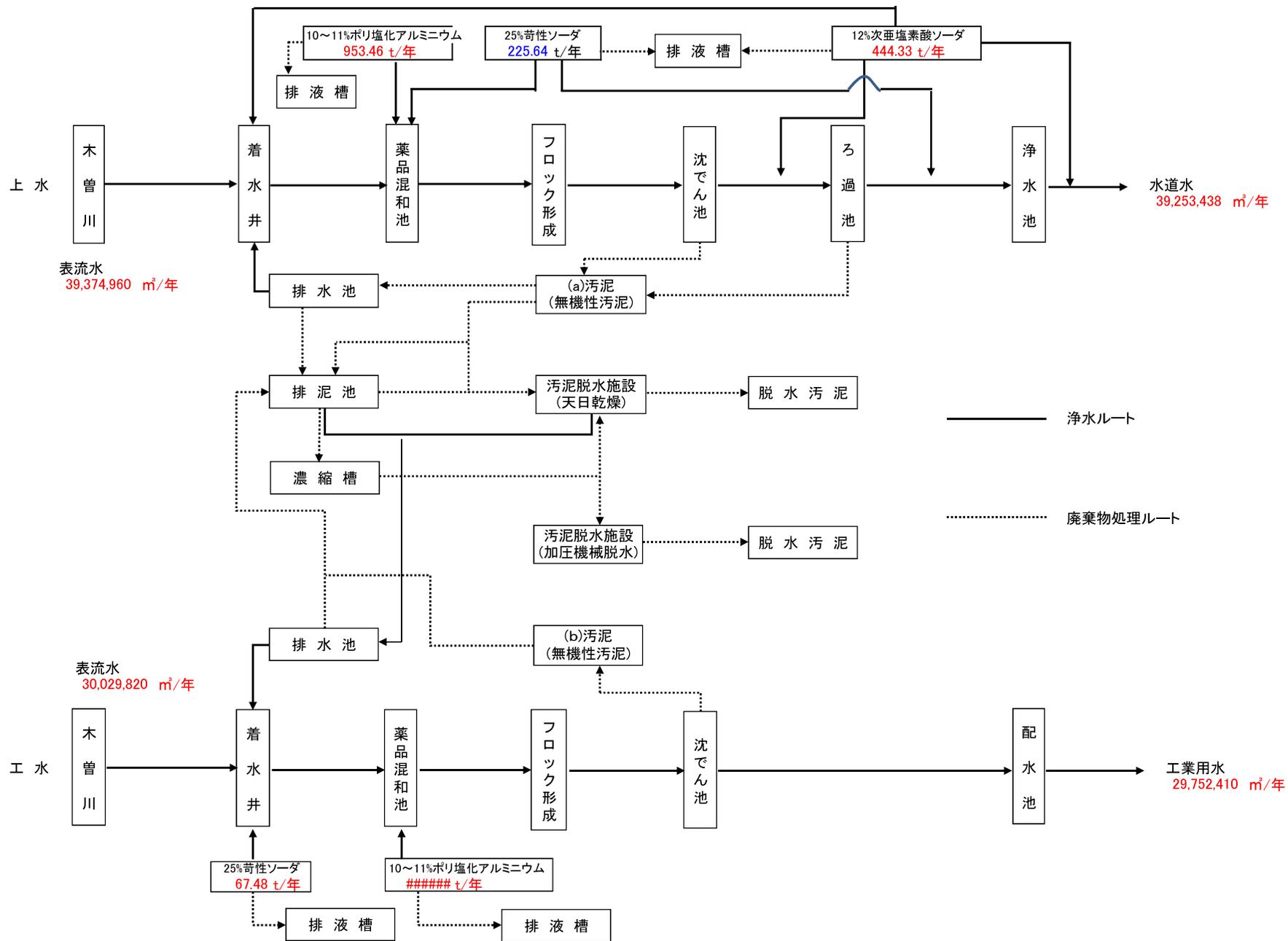


図3 水道水・工業用水製造フローシート

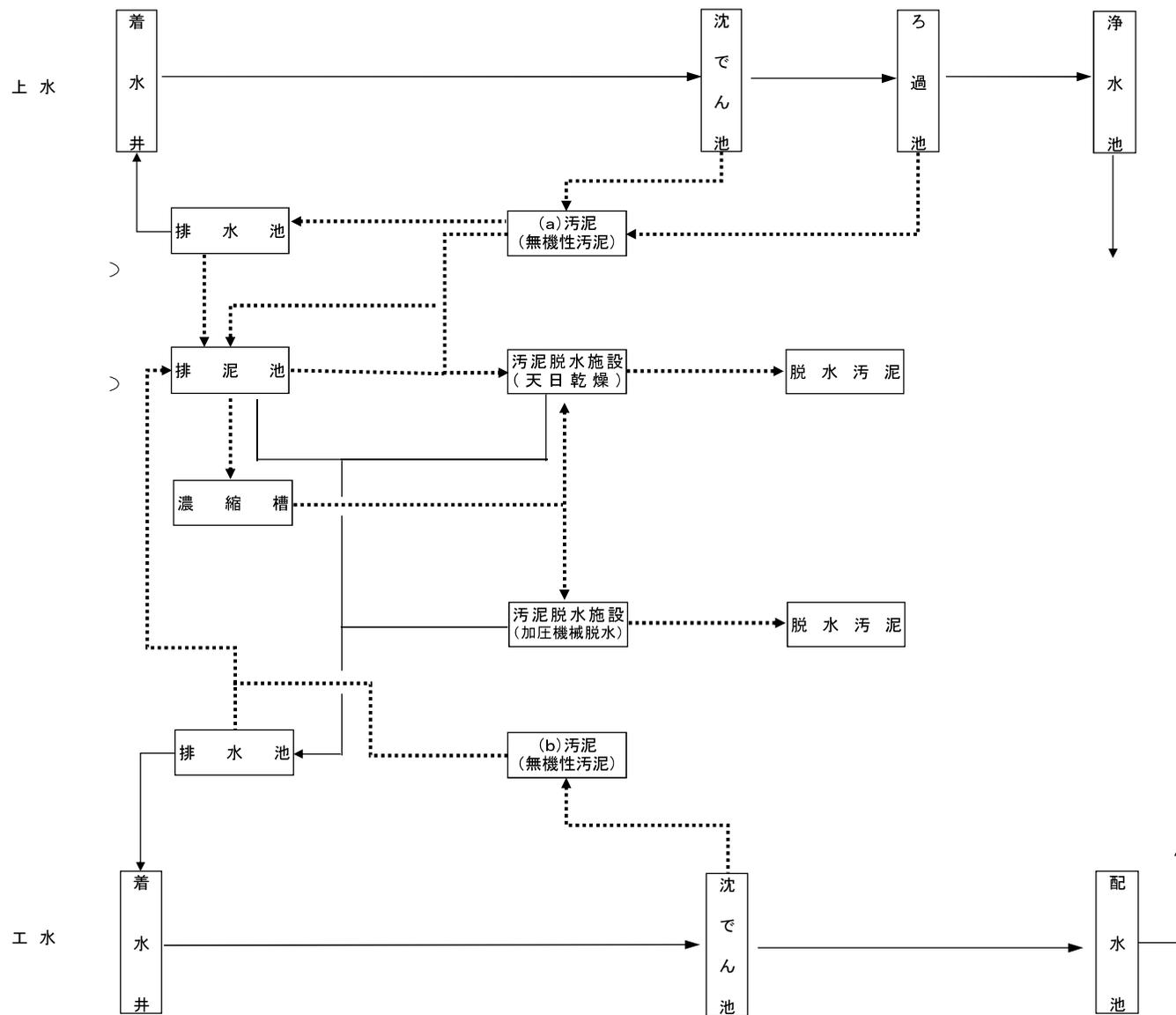


図4 排水処理フローシート

発生源

換算係数
汚泥 1.10 t/m³
25,044.67 t/年
(22,767.88 m³/年)

処理・処分

水道水
製造工程

[図3 フローシート]

排水処理工程

[図4 フローシート]

排水処理工程

[図4 フローシート]

工業用水
製造工程

[図3 フローシート]

(a)汚泥
(無機性汚泥)

302.37 t/年
(274.88 m³/年)

汚泥脱水施設
(天日乾燥)

302.37 t/年
(274.88 m³/年)

脱水汚泥

302.37 t/年

委託業者
最終処分
(再生利用)

302.37 t/年

※自己中間処理率 = 89.76%
= 1 - (302.37 + 2,261.04) / (302.37 + 24,742.30)

(b)汚泥
(無機性汚泥)

24,742.30 t/年
(22,493.00 m³/年)

汚泥脱水施設
(加圧機械脱水)

24,742.30 t/年
(22,493.00 m³/年)

脱水汚泥

2,261.04 t/年

再生利用
(園芸用培養)

2,261.00 t/年

(2,826.25 m³/年) × 嵩比重 (0.800)
※再生利用率 = 1.00 %
= (2,261.00 / (2,261.04))

図5 廃棄物フロー図(現状)